

令和元年六月二十八日受領
答弁第二四六号

内閣衆質一九八第二四六号

令和元年六月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員松原仁君提出 Society 5.0 の基盤としてのデジタル上の人格権の尊重に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出 Society 5.0 の基盤としてのデジタル上の人格権の尊重に関する質

問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「デジタル人格権を加えて、Society 5.1へと前進させること」及び「新しい人権の一つであるデジタル人格権の認知度を高める」ことの意味するところが明らかではなく、お尋ねにお答えすることは困難であるが、政府としては、「Society 5.0」の実現に向けて取り組むに当たって策定した「人間中心のAI社会原則」（平成三十一年三月二十九日統合イノベーション戦略推進会議決定）において、「人間の尊厳が尊重される社会」等を基本理念とし、例えば「プライバシー確保の原則」として「パーソナルデータを利用したAI及びそのAIを活用したサービス・ソリューションにおいては、政府における利用を含め、個人の自由、尊厳、平等が侵害されないようにすべきである」などとしているところである。